

「中労委M」勝利報告集会開催！！

「名古屋車両所の組合掲示物撤去事件」で中央労働委員会でも勝利！

11月9日、名古屋の地において中央労働委員会から10月28日に「JR東海会社が平成17年に名古屋車両所分会の組合掲示板から7点の掲示を撤去したことは不当労働行為であり、会社のその旨の文書を手交しなければならない」という勝利命令が下され、その報告集会を開催いたしました。

集会は、地本原野執行委員の司会ではじまり小林委員長の「職場が病んでいる状況の中で働く者としてあたりまえの闘い・歴史に残る闘いをこれからも闘っていこう」という挨拶の後、名古屋地本の堀部執行委員と大阪第一運輸所分会の山嶋分会長・第二運輸所分会の高原分会長から連帯の挨拶を受け田川分会長からこの間の分会を挙げた闘いの報告がされ村上書記長の集会アピールの提起を全体で確認し最後は鈴木副委員長の団結ガンバローで締めくくりました。



私たちは、これからも職場で働く者が言いたいことの言えるあたりまえの姿を目指し闘います。